

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 7 月 15 日（木）10：00～10：45
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 4 特別会議室
- 出席者 相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
- 議事概要

### 議題 1. アクション・プランの進捗状況について

#### <有松参事官説明>

- 本庶議員 この日程を拝見いたしますと、連休から 1 週間程でほぼ政務三役レベルに上げる形に持っていかなければいけない。これはかなりタイトなスケジュールでありますので、専門家のご意見も踏まえながら、来週から各省と個別の面談なり、もう少し詳しい情報をいただかないとなかなか取捨選択あるいは改編等々お願いしていく時間、向こうもないし、こちらもないという状況じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。つまりそういうプロセスで進めていかどうかということをおある程度合意いただいたほうがいいのではないのでしょうか。
- 相澤議員 昨日のヒアリングに参加された方はただいまの指摘が極めて実感できる状況ではないかと思うので、まず今、本庶議員が言われたことについていかがでしょうか。いろいろな方々から、ほかの方々からのその感想も含めて、どういう認識を持たれたかということコメントしていただくとありがたいのですが。  
それから、特に昨日参加されていない議員の方々、これから実際にこういうコメントを出していただくようなプロセスに入るわけですが、そこについての認識も含めてご意見いただければと思います。
- 奥村議員 基本的に今、本庶議員のご提案に私賛成いたします。そのほうがはるかに実効的だろうと思います。全体で一度にやるというのもいいのですが、各府省の個別施策それぞれいいところ、要改善点かなり違いますので、やはり具体的に進めたほうが私は結果的に早いのではないかと思います。
- 白石議員 全く同感です。やはりそれをしないとうまくいかないと思います。
- 相澤議員 昨日出席されなかった議員の方々、ちょっと実感がまだわからないかもしれませんが、いかがでございましょう。何かご意見ございましたら。
- 金澤議員 出られませんでしたけれども、私は最初からこれはキャッチボールだと言っているの、そういうことはぜひやっていただきたいと思います。
- 岩瀬審議官 まさに今ご議論いただいたことを事務的にプロジェクトチームとして実務をやっている

る我々もひしひしとそこは認識しておりまして、金澤先生もおっしゃっていただいたとおりで、キャッチボールをしながら行うということでございますので、キャッチボールをどのフェーズのキャッチボールを何日にやるのかと、そういう事務的なスケジュールも今日は我々チームの中でも検討してというようなことも考えておりますので、そういうことを事務的にももう少し掘り下げたスケジュールを今から考えたいと思いますので、またそれについてアドバイスをいただければと思っております。

○青木議員　私も出席できなかったのですけれども、今の岩瀬審議官のお話を伺って、そのキャッチボールをしてスケジュールを書いてくださるということで、きちんと収束するようにスケジュール等プロセスを保障していただきたいなというのを少しつけ加えたいと思います。

○相澤議員　私も昨日ずっと聞きながら、各府省もどのように対応するべきかということで、まだ定まった形には見えていない状況ではないかと思えます。ですから、昨日のヒアリングでは、その場でかなり厳しい議論が行われました。各省もどのようにこのヒアリングに答えるべきなのかということとをそれぞれ違う立場で認識されたのではないかと思えます。ですから、これのタイミングをずらさずに即具体的にやり取りをすることが必要だろうかと思えますので、皆様から共通してそういうやり取りをきちっとやろうという意思でございますので、では事務局のほうでスケジュール的にどうするかということを決定していただきたいと思えます。

先ほど本席議員が言われたように、全体をまとめてということになると、これは大変また難しいスケジュールになってしまうかと思えますので、かなり柔軟に個別対応ができるような形でスケジュールをしていただければと思えます。

この評価表、評価シートですが、これは常勤議員の間ではこの内容についても少し議論いたしましたけれども、書いていただくところのウエートの置き方等について、もう少し説明をしていただいたほうがよろしいのではないかと思えます。

#### <有松参事官評価シートについて説明>

○相澤議員　特にこの番号で1と2、ここのところを中心に今回は記載していただくことが重要であろうかと思えます。この後、先ほど議論いただいたように、各府省と個別にいろいろな詰めをしていく。そこのところの最善点のところをして、これはこの施策パッケージに本当にプラスあるいは重要な役割を果たすものなのかどうかというその第一段階の評価というのが極めて重要ですので、そこのところで政策パッケージに寄与することが少ないと考えられるものについては、その後の進め方が違って来るわけですね。そういうようなこともありますので、とにかく1と2については明確なるご判断をいただけるようお願いしたいと思います。

それから、このシートの一つ一つの対応関係なのですけれども、各府省の提案の一つ一つの個別表というのでしょうか、個表というのか、これの対応に一つずつのコメントのシートがつくと、こういう理解ですね。

○有松参事官　はい。

○相澤議員　ということですので、先ほど昨日のヒアリングで多いところは1つの省から十幾つかですか、そういうようなものもあったというその十幾つのそれぞれについてこれを書いていただくということになります。ですから、総数がかなりの件数です。そのときにこういう縦割りではなく、もっとこういう束ねをしたほうがいいたろうとか、他の省にも

またがって連携をすべきではないかとか、そういうようなコメントが当然あるかと思えます。それは4番なり5番なりといったようなところにコメントを残していただくということになるかと思えます。

それでは、いかがでしょうか。このヒアリングのコメントシートを書いていただくお立場でご質問等はございませんでしょうか。

それでは、このスケジュールですけれども、来週明けの朝まででしょうか。これどんな形で事務局に届けるような形になりますか。

○有松参事官 私どもへは、それはメールでも、あるいは手書きでも何でも結構でございます。

○相澤議員 各議員にはどんな形でこの評価シートが、ヒアリング出席者は全部その場に渡されていますが、それも電子ファイルでしょうか。

○有松参事官 明日の本会議がございますので、こちらの全部まとめてお手元に届くようにしたいと思っておりますが、メールのほうがよろしいということであればメールで今日中に届けるようにいたします。

○奥村議員 これから個別に各府省でやりますよね。またその結果を使いますよね。ですから、一括に今の時点で情報を集めることの意味ですよね。今の時点で。ですから、これは各府省と個別に対話をやり、当然ここで修復がされていくということを期待しているわけですよ。

○有松参事官 それは先生、ぜひ一旦お出してください。コピーをとってお返すことは可能でございますので、とりあえず情報はうちのチームのほうに現時点の情報でもいいですから、それは一元化させていただいて、各先生方のご意見というのをいろんな形で必要でございますし、作業等もでございますので、まずお出しただいて、その情報を整理させていただきます。そして、変わればそのつど、その都度変えていけばいいわけでございますので、そこはぜひ、もちろん途中未完成のものでも構いませんので、とりあえずは情報を集約させていただけないでしょうか。

○岩瀬審議員 1回まず早いタイミングで各先生からいただくありがたいという趣旨は、最終的にこれはいい、悪い、あるいはこれはどのぐらいいいと、そういう評価を最終的に確定するというのを急いで行おうと考えているわけではございませんで、一回資料を出してもらってヒアリングをしても、十分肝心なところがわからないとか、もう少し大事なこういうポイントについてはどうなのか。さらに質問する、あるいは明確化を求めると、そういうことがまずステップの最初として必要だと思っております。最終的にこれがいい、悪いではなくてですね。したがって、最初に出てきたものに対して、こういう施策の案についてはこういうところをもう少し明確にしてもらわないと判断できないとか、ここポイントだけれども、どういうふうにするつもりなのか。そういう大事なポイントをまず問いかけるということが必要ではないかと思っております。その上でそういう大事な点が明らかになると、まさにこれはパッケージに入れるあるいは中心的に入れるようなものかどうかという判断をしていただきやすくなるので、したがって、最初の段階ではまずこの施策についてはそもそもどうなのか。こういう点はどうか。そういうお気づきの点は出していただきますと、我々事務的にも精査をして、我々なりにもさらにこういう点の追加情報が必要だという作業をしますけれども、その上で今のようなコメントをいただくと、早いタイミングで必要な追加の質問を発することができるということがありますので、そういう点だけでも、気づいた点だけでも結構ですから、早めに一回出していただくと作業としては進めやすいのかなと、そういうことを希望しています。

- 相澤議員　　そういたしますと、これは私も理解が先ほど説明したところと少し違っておりますので、今回のヒアリングコメントシートは今後進めるためのこの段階での状況を整理するためという位置づけでよろしいですか。
- 岩瀬審議官　　例えばこの1のところ、そもそもこれはこのパッケージの対象のものではないということがはっきりわかって、これは違うのではないかというご意見をいただけるものはいただければ、それはもうそれで整理できるわけですが、さらに深めていく上で、こういうところをもう少しきちんと明らかにしてほしいということを出していただければ、その情報をとるということで、使い方としては入り口の整理もある程度今の段階でできるものも一部あるかもしれませんが、かなりのものはさらに肝心なところ、こういうところをさらに深めていく。そういうキャッチボールを今の段階の作業というところで、現実的には役に立つのではないかというのがきのう1日やってみて、必ずしも詳細な情報が全部そろっているわけではないというものを踏まえて、事務的に感じたところでございます。先生方、違うご指示があれば伺いたいと思います。
- 相澤議員　　ここところは私が先ほど1と2のところは明確に見解を示していただきたいということを行いました、それがまだできないということがあり得るということでもよろしいわけですね。
- 岩瀬審議官　　そもそもスコープに入っているか、入っていないかの判断できるものも一部あるかもしれませんが、もう少し情報がないとわからないという感じを先生方も持たれたのではないかとように私は感じております。
- 相澤議員　　そのところが前回、常勤議員の間で議論したときと少しシフトしていますので、前回はこの個別施策については、まずその位置づけは明確に1と2で判定をしておいて、それから絞り込むとか、あるいはパッケージを考えるという説明があったので、その理解で来たんですが、今の岩瀬審議官の説明はそのところをやはりこの段階でいきなりその判断をするにはなかなか難しいだろうということもあるので、個別各省とのやり取りをするために、できる判断はそこで下しておきながらも、どう進めるかということを中心にコメントも寄せてほしいと、こういうことですね。
- 岩瀬審議官　　今週末の段階ではそれをお願いしたいと思います。
- 相澤議員　　それでは、整理いたしますと、週末かけて行っていただく作業は、先ほど来のこのコメントシートについてコメントを書いていただくということでもあります。1と2のところについての明確な判断を記載できるところについては記載していただきたい。むしろそうなりますと、6番のその他コメントというところにこういう資料が足りないとか、あるいはこういうところはどうなっているのかとか、さらに情報がほしいとか、必要だと判断されるようなことを記載していただくことが現段階で重要になってきたという認識でありますので、その記載をよろしく願いいたします。
- それからもう一つは、その上にあります4と5、こういうようなところで個別施策のくくりというものがヒアリングを聞いていると、ここが非常に重要だという認識を私は昨日持ちましたので、このあたりについてのコメントをいただけることがまた重要ではなからうかとは思っています。そういうようなことで、このコメントシートはあくまでも現段階における状況の整理という形に整理させていただきます。
- それでは、先ほど事務局に説明を求めましたこの資料の提出の仕方は、やはり電子ファイルと、それからこのプリントアウトされたもの両方あったほうが扱いやすいのではないかと思いますので、両方の対応をお願いしたいと思います。
- 白石議員　　それで全員がすべての案件についてコメントを書くのですか。つまり例えばヒアリン

グに出席しているときには、そこでのやり取りを聞いていますし、それなりにコメントだとか判断できると思いますけれども、配付された資料だけ読んでもなかなかその判断に苦しむことが多いので、こういうこの段階でそのコメントをすることが果たしてどのくらいプロダクティブかというところが少し疑問なものですから。

○相澤議員 これは基本的に考え方なのですが、ぜひ全議員が個別案件にやはり目を通していただく、これが非常に重要だと思しますので、まずそれは原則守っていただく。それから、コメントについてはいろいろと例えば専門的な分野について、ここはなかなか判断しにくいとか、そういうようなことはあってしかるべきではないかと思ひますし、それから、まさしく出されている資料が極めて単純なものですから、これだけで判断するというのは非常に難しいですよね。これはヒアリングしていても不十分とを感じるぐらいですから、そういうようなところで無理な判断は必要ないかもしれませんけれども、そういうことで判断できるところでコメントをいただけるものについてはぜひしていただければと思います。

この段階ですから、いわゆる全体の評価のところのトータルをどう平均化するかとか、そういう段階のものではありませんので、少なくともコメントぐらいを書いていただければと思います。

それでは、ただいまのアクション・プランの進め方はよろしいでしょうか。

○有松参事官 コメントシートについてはメール、それから手書きどちらもお渡しできると思います。各省からの施策については電子媒体ですべてもらっているわけではございませんので、こんな量になりますけれども、基本的にはあした手渡しするか、あるいはご指定のところに、ここに送ってくれというような話をいただければ、そちらのほうに郵送させていただきます。

○相澤議員 もう一つはコメントシート。

○有松参事官 コメントシートは……

○相澤議員 電子ファイル、両方でできますね。

○有松参事官 はい、両方で。

○相澤議員 はい。それでは、そういう形をとります。

## **議題2. 最先端研究開発支援プログラムの公開活動への応募状況について**

<二村参事官説明>

(特に意見等なし)

## **議題3. 「健康研究推進における基盤整備のための疫学研究（コホート研究）の実態に関する調査研究」の報告**

<織田上席調査員説明>

○金澤議員 大変立派なというか、非常に大事な資料を見せていただきましたんですが、少しわからなかったことがあるので1つだけ教えてください。例えば予算について、予算の出どころがどこかというのはきちんと書いてあるのですね。さっと見たところわからないのだけれ

ども。国が出しているのか、民間が出しているのかということがわかるのですね。

○織田上席調査員 報告書の本体のほうには、ただヒアリングを行って調査で教えていただいたところは書いてあるところもありますけれども、必ずしも全部あるかどうかはわかりません。

○金澤議員 教えていただいたところ。やっぱり僕も少しさっと見るとわからないので、それが非常に大事なんですよね、実は。わかりました。

○相澤議員 金澤議員が言われるのは、このまとめの大きいほうですか。

○金澤議員 両方ちょっと見たのだけれども。資金が十分でないとかいろいろあるのだけれども、どこから出ているのかがよくわからなかったのです。

○織田上席調査員 例えば報告書のほうのUKバイオバンクでありますとウェルカムファンド・トラストから出資されているようなことが報告書の48ページのほうには書かれています。

○金澤議員 全部ではないのですか。

○織田上席調査員 すみません、そこは十分調査しておりません。

○金澤議員 それが物すごく大事なのですが。

○青木議員 大変興味はあるのですけれども、よくわからないので質問させていただきたいんですけども、このボランティアがデータの提供を主に行っているということでしたけれども、それでサンプリングバイアスというのは問題にならないのですかというのが一つと、もう一つはこれも大事だと思うのですけれども、2ページの下のところで倫理面への配慮というところで国民性に配慮しているということで、何かそれで例を一つ、二つ言っていたらと助かるのですけれども、よろしくお願いします。

○織田上席調査員 1つ目のほうは、ボランティアを使った場合のデータの誤差のことですけれども、これは5番のところは人数的なものが書いてあるんですけども、ある程度人数をふやすことによってそういう誤差を減らすことになるかと思えます。大規模にやることによって。これはある程度人数が少ないとそういう誤差が当然ある種出てくるかと思えます。今我々のところでは10万人規模からスタートして、さらに大きくしていくようなことが必要じゃないかというように考えておりますけれども、例えばヨーロッパではUKバイオバンクにしても50万人の規模でやっておりますし、例えばアジアコホートでも100万人の規模のようなことを考えているので、そういうところではできると思えます。

あと2問目の質問ですけれども、国民性に配慮のところは今すぐ出せないで申しわけございません。あとで調べてまたご報告します。

○本席議員 ボランティアを使う場合は社会科学的には明らかにバイアスが入りますが、遺伝学的には余りバイアスは考えられない。つまり行動ですからね。ボランティアをするかどうか。ですから、むしろ地域とか例えば限られた地域だけにするとか、そういうことのほうの影響のほうはむしろ大きいので、多くの場合はいろんなロケーションとか、あるいは年齢層もある程度幅を持たすとか、そういうことによって全体のバランスを図る。それから数を多くすると、これ非常に大きな側面ですね。

2番目の先生のご質問は個人情報の仕組みというのは各国によって法律が異なっておりますし、そういう点がやはり大きな対象になる。例えば中国ですと、これはもう明らかに違う法体系でありますし、韓国とかヨーロッパとか日本とか、ですから、日本は日本の法律で、あるいはガイドラインでいかないとしようがないということですので。

○奥村議員 規模は小さいとはいえ、この報告書を拝見しますと、日本でも既に幾つかはもう行っていますよね。この報告書の中で30ぐらい入っているのかな。こういうところの対象で違うのかもしれないのですけれども、プロトコルは何か共通したものとして設計されているのですか、これは。この数十ある、既に走っている。

○本席議員　まさにそこが大きな問題でして、日本の既存のコホートの間のいろんなデータのとり方、それからどのようなインフォームドコンセントをとっているか、ほとんど統一性がありません。それぞれのスモールグループの研究者が自分の研究目的のために設計していったものですから、これを全部足し算して新しい何かができるということは非常に困難である。したがって、今回新しいものを立ち上げる必要があるというのがこういうことから読み取れるというところですし、もちろん既存のものでこれと合体できるものに関しては、今後の予定としては9月に全体の既存のコホートの代表者に集まっていたいて、ワークショップをやる予定ですので、そういうことで既に国費を投じているわけですから、それで役立つものはできるだけ取り込んでいくと、そういう方向で進める。そのための基礎資料をつくっていただいたということです。

#### **議題4. 大臣・有識者議員会合の地域開催について**

＜加藤（善）参事官説明＞

（特に意見等なし）

#### **議題5. 第91回総合科学技術会議について**

（次回本会議開催に向けた事務的な打合せであるため非公開）

（以 上）